



ひがしくるめ

# 社協だより



発行者 社会福祉法人  
東久留米市社会福祉協議会  
〒203-0033  
東久留米市滝山4-3-14  
わくわく健康プラザ2階  
電話 042(471)0294  
ファクス 042(476)4545



URL <https://www.higashikurume-shakyo.or.jp/>  
Email: info@higashikurume-shakyo.or.jp



\*心軸(みゆ)ちゃん(女の子) 2020年6月14日生 学園町在住  
みゆの笑顔で家族みんなが幸せになるよ。元気に大きくなってね。

赤ちゃん写真大募集!  
詳しくは、4面をご覧ください。

12月より

## つながりをたやさない社会づくり

### 歳末たすけあい運動スタート!

地域福祉活動募金にご協力をお願いします

歳末たすけあい運動は、新たな年を迎える時期に、「住民のたすけあい精神」のもと、皆さまのあたたかいご理解とご協力を得て展開しているものです。

寄せられた募金は、支援を必要とする世帯への見舞金のほか、地域の支え合いをすすめる事業の貴重な財源として、市内の様々な取り組みに活用します(つかいみちの詳細は2面をご覧ください)。



募金目標額 **390万円**  
令和元年度募金実績 3,659,114円



運動期間 **12月1日(火)~31日(木)**

※年内は28日(月)まで、年始は1月4日(月)から受付(募金受付:1月20日(水)まで)

募金方法

募金受付窓口へ

社協事務局、中央町地区センター、上の原・ひばりが丘・滝山の地域連絡所でお預かりします。

自治会での参加

新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて、無理のない範囲でご協力をお願いします。

お近くの募金箱へ

市役所1階やその他公共施設、金融機関、お店等の窓口に設置します。

★街頭募金の中止について  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむなく中止することになりました

振り込みで

郵便局の赤色の払込票を利用してご協力ください(手数料はかかりません)。  
※必ず、通信欄に「歳末たすけあい」とご記入ください。

口座番号:00100-8-365652  
加入者名:(福)東久留米市社会福祉協議会

〈問い合わせ〉総務担当 ☎042-471-0294

## お知らせ オンラインで開催! 令和2年度 いのちかがやけ作品展

毎年10月に開催している作品展を、今年はインターネットを使ったオンラインで開催します。新しい時代の優しい時間を一緒にお過ごしください。作品は動画でご覧になれます。開催期間中、続々と公開していきますので、どうぞお楽しみに。

開催期間 **11月15日(日)~1月31日(日)**

【場 所】東久留米市手をつなぐ親の会 Facebook▶ <https://bit.ly/3nfDuD7>  
【内 容】ハンディのある方々が所属する17団体の作品動画  
【参加団体】えいぶる、のぞみの家、このみ、プラタナス、しおん学園、めるくま〜、コイノニア、(順不同・敬称略)  
かかも花々会、ぶどうの郷、くるめパソコン作業所、生活支援グループ夢来夢来、わかさ学園、さいわい福祉センター、てんとうむし、東久留米市盲人会・かたつむりの会、都立清瀬特別支援学校、すぎのご造形教室

【運 営】東久留米市手をつなぐ親の会

★視聴にかかる通信費(電話代やインターネット料金)は自己負担です。 〈問い合わせ〉地域福祉担当 ☎042-475-0739



すぎのご造形教室  
佐藤恵太さん



東久留米市盲人会・かたつむりの会  
大塚郁代さん

## お知らせ 老い支度講座 「成年後見(法定後見)制度とは」

成年後見制度は、判断能力が低下した方が安心して生活が送れるよう、本人の財産や権利を守る制度です。

### ★認知症で年金が下ろせない!?

脳梗塞で倒れた家族の代わりに銀行へ行ったら「成年後見人をつけてください」と言われた、「認知症で金の管理ができない」などの相談が増えていきます。万が一の時に慌てないために、法定後見制度について、経験豊富な後見人からお話を伺います。

日時 **2月1日(月) 午後2時~4時**

【会 場】市役所1階 市民プラザホール(本町3-1-1)

【講 師】弁護士 稲村 晃伸氏

【対 象】東久留米市在住の方

【参加費】無料

【定 員】40人 ※事前申し込み制

【申し込み】1月7日(木)~27日(水) 氏名、年齢、住所、電話番号を電話もしくはファクスにてお知らせください。

〈申し込み・問い合わせ〉成年後見制度推進機関  
☎042-479-0294 ☎042-476-4545

## 成年後見の利用をお手伝いします

社協では、成年後見制度に関する情報の提供や相談、申立て手続きの支援、専門職の紹介や出前講座等を行っています。

親族で後見人等になっている方には「成年後見ニュースレター」を発行し、制度に関する地域情報や、家庭裁判所が発行するお知らせなどを届けています。お気軽にお問い合わせください。

## お知らせ 「後見人等情報交換会」のお知らせ

同じ活動をしている方々と、日ごろ疑問に思っていることや悩み等を共有し、今後の活動に活かせませんか。

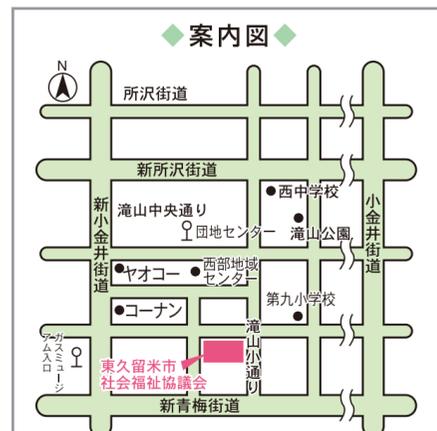
日時 **1月28日(木) 午後2時~4時**

【会 場】市役所1階 市民プラザホール(本町3-1-1)

【対 象】①東久留米市民の後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している方 ②他市に住む親族の後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動しているか受任予定の市民

【申し込み】氏名、住所、電話番号を電話もしくはファクスにてお知らせください。  
【締 切 り】1月22日(金)

〈問い合わせ〉相談支援担当(成年後見制度推進機関)  
☎042-479-0294 ☎042-476-4545



【交通手段】西武バス  
①東久留米駅西口から「武蔵小金井駅(久留米西団地、錦城高校経由)」行き「ガスマuseum入口」バス停下車徒歩6分または「久留米西団地」「滝山営業所」行き「団地センター」バス停下車徒歩7分  
②清瀬駅南口から「花小金井駅(下里、東京病院経由)」行き「団地センター」バス停下車徒歩7分

次号は 2月1日発行



社会福祉協議会は、「社会福祉法」に基づいて設置され、住民、民生・児童委員、福祉施設・事業関係者などと連携し、地域に必要な福祉事業をすすめています。